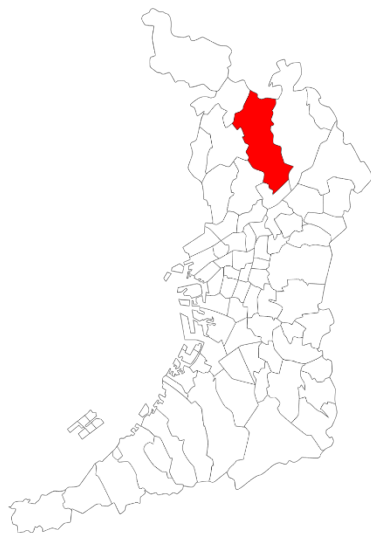
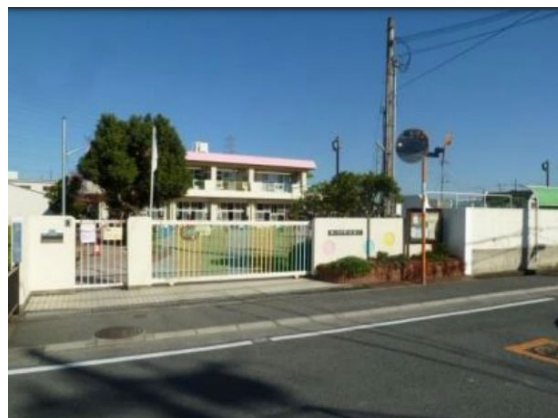


いばらき持続可能な給食特区

都道府県名：	大阪府	
申請主体名：	茨木市	
区域の範囲：	茨木市の全域	
特区の概要：	本市にある 4 か所の公立保育所において、施設全体の経年劣化が進んでいる状況で、改修の必要性が出てきている。給食室の設備については経年劣化や耐用年数を過ぎているものが多く、不具合が生じた場合に保育所の運営自体に多大な影響が出る。また、給食室の改修を実施するにあたり仮の給食室を設置するスペースも無い状況である。 そのため、特例措置を活用することで、3 歳未満児にも外部搬入の給食が提供できるようになることで給食室の大規模改修工事が可能になり、より安心して安全な保育を実施することができる。	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



給食メニュー



茨木市立郡保育所外観